

新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言の解除

令和 4 年 5 月 30 日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症新規感染者数の増加による医療の逼迫を避けるため、令和 4 年 1 月 23 日、新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言（以下「岩手緊急事態宣言」という。）を発したところであるが、新規感染者数の減少傾向が 2 週間程度継続したこと、また、医療提供体制・公衆衛生体制の状況などを総合的に判断し、令和 4 年 5 月 30 日をもって、岩手緊急事態宣言を解除する。